

災害等による学校給食の中止に伴うパンの取り扱いについて

学校給食用パンの取り扱いについては、学校給食用パン売買契約及び学校給食用物資売買契約により取り決めているところですが、火災、地震、風水害、大雪やその他食中毒、伝染病等（以下「災害等」という。）による学校給食の中止に伴うパンの取り扱いについては、下記のとおりとしますので、遺漏のないようお願いします。

また、パンの原料である脱脂粉乳が学校給食以外の用途に使用できないため、災害等による給食中止の場合は、そのほとんどが廃棄処分となっております。

したがって、台風等によってあらかじめ給食の中止が事前に予想される場合は、指定工場とその作業開始時間等について十分連絡をとるなどして、できるかぎり廃棄処分とならないような措置を講じていただくようお願いいたします。

なお、指定工場代表者にも同様の通知をしておりますので、合わせて申し添えます。

記

1 パンの変更（取り消しを含む。）期限

パンの変更期限は、学校給食用パン売買契約第6条により取り決めているが、災害等による取り消しの場合は、事前にその期限までの取り消し連絡等が極めて困難であることから、その場合の変更期限は次の通りとする。

なお、市郡町教育委員会、共同調理場の長及び学校給食実施校の校長等（以下「学校長等」という。）がこの変更期限以降に取り消す場合は、学校給食用パン売買契約第6条の2とみなし、原則として学校長等はパンを引き取りその代金を支払うものとする。

※パンの変更期限・・・パン工場の仕込み前まで

2 取り消したパンの取り扱い

学校長等は、変更期限以降に取り消したパン（生地を含む。）を処分する場合は、速やかに兵庫県体育協会に連絡し、その承認を得た後に責任を持って廃棄処分すること。

パン委託加工工場は、取り消しとなったパンを一時保管し、学校長等の指定する場所（学校、共同調理場または焼却場等）において学校長等に引き渡すこと。

3 取り消したパンの処分場所及び方法

パンは、関税暫定措置法により関税が免除（無税）されている脱脂粉乳を使用しているため、学校給食用の用途以外については同法第9条によりかたく禁止されている。

したがって、学校長等は、パンを学校給食に使用せずに処分する場合は、その処分方法等を明らかにする必要があり、公的機関が管理運営する焼却場（またはそれに準じる施設）等で直接、廃棄・焼却処分すること。（ゴミ収集車で廃棄はできません。）

4 報告書等の提出

パンを処分した場合は、学校給食用物資等の関係要領に基づき関係機関への報告が義務づけられている。

したがって、パンを処分した学校長等は、速やかに兵庫県体育協会理事長あてに報告書等の提出をすること。

5 提出する報告書等について

(1) 減免税物品減却届（税関様式p9510号）

※ただし、脱脂粉乳を使用していなければ提出の必要はありません

（注1）廃棄が決定した時点ですみやかに給食センターへ提出すること

（注2）**2部**提出すること

（注2）指定工場ごとに記入すること

（注3）日付は給食を予定していた年月日にする

（注4）価格、輸入の許可の年月日、輸入許可書の番号は記入しないこと

（注5）幼稚園分は別に作成のこと

(2) 給食用パンの廃棄処分報告書（様式1）

(3) 廃棄処分を証明するもの（廃棄している写真または処分場の伝票等の写し）

届出番号

減免税物品減却届は同じものを2通作成

減 免 税 物 品 減 却 届

給食を予定していた日付

平成 年 月 日

神戸税関長 殿

申請者

住 所

氏名又は名称

印

下記の物品を減却したいので関税暫定措置法施行令第66条第2項の規定により届け出ます・

記		記入しない	
品 名	数 量	価 格	
脱 脂 粉 乳	k g g	円 / k g	
輸入の許可の年月日		輸入許可の番号	
置かれている場所	(工場名) (住 所)	給食を予定していた日付以降	
減却の予定日時		減却の方法	
減却する理由			

記入しない

記入しない

記

給食を予定していた日付以降

記入しない

(注1) この届出書は2通提出してください。

(注2) 置かれている場所(工場)毎に提出してください。

様式1

第 号
平成 年 月 日

財団法人兵庫県体育協会 理事長 様

報告者

住 所 ○○市△△町××1-2-3
氏名又は名称 ○○給食センター所長 印
○△□×太郎

学校給食用パン廃棄処分報告書

みだしのことについて、下記のとおり廃棄処分したので報告します。

記

- 1 使用予定月日 平成○○年○○月○○日
- 2 廃棄した理由 台風○○号接近により兵庫県○△地方に暴風警報が発令されたため
- 3 使用予定学校名 ○△小学校、○△東小学校、□○小学校、△×小学校
- 4 廃棄したパンの数量等

工場名	○△パン	◆△製菓			合計
小麦粉量 40 gパン	250 個	150 個	個	個	400 個
小麦粉量 50 gパン	600 個	100 個	個	個	700 個
小麦粉量 60 gパン	800 個	600 個	個	個	1,400 個
小麦粉量 70 gパン	600 個	400 個	個	個	1,000 個
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
合計	2,250 個	1,250 個	個	個	3,500 個
小麦粉 (100) %	130,000 g	75,000 g	g	g	205,000 g
ショートニング 6 %	7,800 g	4,500 g	g	g	12,300 g
砂糖 5 %	6,500 g	3,750 g	g	g	10,250 g
脱脂粉乳 3 %	3,900 g	2,250 g	g	g	6,150 g

(注) 副材料はグラム未満を四捨五入する。

ショートニング、砂糖、脱脂粉乳の配合を記入してください。

- 5 廃棄した年月日 平成○○年○○月○○日
- 6 廃棄した場所及び廃棄の方法 ××市クリーンセンター 焼却
- 7 立会人職氏名 給食センター ○△□×太郎

様式1

第 号
平成 年 月 日

財団法人兵庫県体育協会 理事長 様

報告者

住 所
氏名又は名称

印

学校給食用パン廃棄処分報告書

みだしのことについて、下記のとおり廃棄処分したので報告します。

記

- 1 使用予定月日
- 2 廃棄した理由
- 3 使用予定学校名
- 4 廃棄したパンの数量等

工場名					合計
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
小麦粉量 gパン	個	個	個	個	個
合 計	個	個	個	個	個
小麦粉 (100) %	g	g	g	g	g
ショートニング %	g	g	g	g	g
砂糖 %	g	g	g	g	g
脱脂粉乳 %	g	g	g	g	g

(注) 副材料はグラム未満を四捨五入する。

- 5 廃棄した年月日
- 6 廃棄した場所及び廃棄の方法
- 7 立会人職氏名

届出番号

減 免 税 物 品 減 却 届

平成 年 月 日

神戸税関長 殿

申 請 者

住 所

氏名又は名称

印

下記の物品を減却したいので関税暫定措置法施行令第66条第2項の規定により
届け出ます・

記

品 名	数 量		価 格
脱 脂 粉 乳	k g g		円 / k g
輸入の許可の年月日		輸入許可の番号	
置かれている場所	(工場名) (住 所)		
減却の予定日時		減却の方法	
減却する理由			

(注1) この届出書は2通提出してください。

(注2) 置かれている場所(工場)毎に提出してください。